

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小清水町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道斜里郡小清水町

3 地域再生計画の区域

北海道斜里郡小清水町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1960年（昭和35年）の11,517人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2022年（令和4年）には4,579人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年（令和22年）には総人口が3,316人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態については、年少人口（0～14歳以下）は1955年（昭和30年）の4,544人をピークに減少し、2022年（令和4年）には524人となる一方、高齢者人口（65歳以上）は2022年（令和4年）に1,739人となり、高齢者人口比率は、2010年（平成22年）の31.8%から、2022年（令和4年）には38%に上昇している。また、生産年齢人口（15～64歳）も1960年（昭和35年）の6,867人をピークに減少傾向にあり、2022年（令和4年）には2,316人となっている。

自然動態をみると、1996年（平成8年）に出生数が死亡者数を上回り、以降は自然減が続いている。2021年（令和3年）は、出生数が19人となる一方で、死亡者数は84人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は2021年（令和3年）には▲65人となっている。

社会動態をみると、1960年以降、特に若年者の進学・就職時の札幌市や東京圏への転出が増加傾向にあり、2021年（令和3年）には転出者159人が転入者115人を上回り、44人の社会減であった。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、産業の担い手や労働力不足、地域産

業の衰退や雇用の場の減少、教育環境の変化、地域コミュニティの衰退など様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応し、自然減の緩和と社会増につなげるため、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 新しい人の流れ・定住促進
- ・基本目標 2 結婚・出産・子育て
- ・基本目標 3 雇用の創出
- ・基本目標 4 地域間連携

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	Iターン、Uターン等による 転入者数	0人	5人/5年	基本目標 1
	15歳以下の転入超過数	0人	5人/5年	
	観光入り込み客数の増	562千人	770千人	
イ	婚姻届出数	8件	25件	基本目標 2
	妊産婦の(出産前後を含む)の 満足度	-	70%以上	
	子育て中の父母による施策満 足度	-	70%以上	
ウ	担い手の育成(新規就農者含 む)	4人	15人/5年	基本目標 3
	高収益作物の圃場率	0%	3%/5年	
	町内従業者数	0人	5人	
	農業振興ゾーンの一体的整備	1件	1件/5年	
エ	関係人口数拡大(観光客入込 数 H30実績700千人)	562千人	750千人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小清水町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新しい人の流れ・定住促進事業

イ 結婚・出産・子育て推進事業

ウ 雇用の創出事業

エ 地域間連携事業

② 事業の内容

ア 新しい人の流れ・定住促進事業

他地域からの積極的な人の呼び込みや農業体験、観光イベント等を通じた関係人口の拡大を図るとともに雇用や住宅を確保し受け入れる環境づくりを推進する。

また、ここに住みたいと思える生活環境づくりのため、医療・福祉や教育環境をはじめ、買い物など生活利便や災害等の対応といった、様々な分野におけるサービス機能を確保する。

【具体的な事業】

- ・お試し住居や空き屋バンクの推進、民間賃貸住宅建設促進事業等による滞在による住居の促進
- ・学習サポートによる教育環境による住居の促進
- ・観光やイベントの振興、society5.0の活用による関係人口拡大 等

イ 結婚・出産・子育て推進事業

結婚して子どもを産みたいと思う方々の希望をかなえることを目標

とし、結婚の機会づくりや出産の医療体制づくりや費用の負担軽減、子育てを地域全体でサポートするなど、結婚から出産、子育てにわたる切れ目のない取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 出会いの機会の充実
- ・ 妊産婦支援制度の充実
- ・ 給食費無料化や高校通学支援、小児科医師の確保など子育てしやすい環境づくり 等

ウ 雇用の創出事業

優れた農業を軸に、景観・自然資源を活かした観光・食などの関連産業の担い手育成と振興を図り、域内循環の向上や産業競争力の強化を目指す。この取組により雇用の場を確保することで、若年者や女性などが職を求めて町外へ流出することなく、地域の人口と活力を将来にわたって維持していける就業環境を実現していく。

【具体的な事業】

- ・ 農業担い手確保・養成事業の充実
- ・ 農作業支援組織の設立家族経営に限界が生じている農業の課題に対し、既存の経営体制に縛られない運営・事業体制を構築
- ・ 農福連携事業の充実、障がい者の雇用の場づくり
- ・ 起業化創生支援や企業立地・雇用創設促進
- ・ 女性の雇用促進
- ・ 通年雇用の場づくり 等

エ 地域間連携事業

「網走市」「大空町」「斜里町」「清里町」「小清水町」の1市4町による地域資源を活かした産業振興や地域活性化・観光などを軸とした地域間連携を展開する。

【具体的な事業】

- ・ オホーツクブランドの形成

- ・斜網地区等連携による関係人口の拡大
- ・地域エネルギーの開発
- ・地元大学との連携 等

なお、詳細は第2次小清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による前年度の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで